



2018年度 一般社団法人 大学女性協会 公開シンポジウム

教育・ジェンダー・共生

—— 誰ひとり取り残さない共生社会を創るために ——

日 時 : 2018年10月27日(土) 13時30分～16時40分
会 場 : 一般社団法人 日本女子大学 教育文化振興桜楓会 桜楓2号館
東京都文京区目白台 1-16-7
主 催 : 一般社団法人 大学女性協会

基調講演 高橋 裕子 氏 (津田塾大学 学長)

パネルディスカッション

コーディネーター 加納 孝代 (大学女性協会 副会長)

パネリスト 山下 いづみ 会員 (静岡支部、静岡県富士市議会 議員)

川崎 直子 会員 (愛知支部、愛知産業大学短期大学 准教授)

荒川 朋子 氏 (アジア学院 [アジア農村指導者養成専門学校] 校長)

石川 えり 氏 (認定NPO法人 難民支援協会 代表理事)

コメンテーター 高橋 裕子 氏 (津田塾大学 学長)

ご挨拶

大学女性協会 会長 鷺見八重子

本日は(一社)大学女性協会主催の公開シンポジウムによるこそお越しくございました。お忙しい中、まことにありがとうございます。

当協会は、1946年の創立以来、女性の高等教育の向上と男女共同参画社会の推進を目標にかかげ、シンポジウムやセミナーをとおして啓発・提言を行ってまいりました。大卒女性インターナショナル(GWI)の加盟国として、国連の持続可能な開発目標(SDGs)をはじめ、グローバルな課題を視野におさめつつ、社会の喫緊の問題と取り組んでおります。

今回のパネルディスカッションは、「教育・ジェンダー・共生—誰ひとり取り残さない共生社会を創るために—」をテーマとしました。「共生」とは、誰もが、誰とでも、ともに平和に暮らしてゆくことです。今、日本でも、いわば「外国人」として生きている人々が急増しています。すでに各地で多種多様な人々との「共生」を経験している人も数多くいます。そうした異文化体験や知見を学びあい、分かち合うことが、平和な社会を創ることにつながるのではないのでしょうか。

本日のシンポジウムが、より良い共生社会を創るための一助となりますよう、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

基 調 講 演

高橋 裕子 氏 津田塾大学学長

高等教育界における男女共同参画の現状

— 「男女共学」は真に達成されたか？ —

高等教育界で男女共同参画はどれほど達成できているのでしょうか。高等教育の段階においても「男女共学」が当たり前となつて久しいわけですが、「共学」の実態はどのようになっているのでしょうか。高等教育界の研究・教育の分野で女性は真に「共に」学問をし、研究者として「共に」知の生産を行う位置に到達しているのでしょうか。研究職や大学の上位職に女性はどこまで参画し、男性の研究者と「共生」「共学」できているのか、世界とも比較しながら日本の現状を検討してみたいと思います。

本シンポジウムについて

大学女性協会 企画委員長 加納孝代

本シンポジウムでは、パネリストから最初に15分、その後5分ずつ補足をしていただき、後半にフロアを交えてのディスカッションをする予定です。パネリストのご活動は多様かつ多岐にわたっており、パネリスト同士もほぼ本日が初対面です。そこでそれぞれの発題が、他のパネリストの発題と接点を持つ一助になれば・・・と、前もって「共通質問」をお送りしました。ご参考までに「共通質問」を掲げます。4の前半質問については、全員から事前にお答えを頂きましたので、P.3とP.4に掲載しております。

1. 「外国人」が日本社会に入ってくることによって生じる、良い面と問題点・課題は何でしょうか
2. 上記のことに関連して、行政に要望なさいたいことは何でしょうか
3. 同様に、JAUW やそれに類したNGO 団体に期待なさいたいことは何でしょうか
4. 真の共生社会とはどのようなものとお考えでしょうか。またその実現に向かって歩もうとしたとき、一般市民が共有すべき「社会的コンセンサス」または「国際標準の共通ルール」とは何でしょうか
5. 皆様がこれまでの活動において経験、あるいは見聞してこられたジェンダー問題（ジェンダーギャップ、ジェンダーバイアス）には、どのようなものがあったでしょうか

山下 いづみ 会員 大学女性協会会員（静岡支部）、静岡県富士市議会議員、

富士市国際交流ラウンジ（Fils）運営協議会副会長

私の考える真の共生社会

性別、国籍、民族、障害があるなしに関わらず、分け隔てなく生活をしていく人たちの集まりが共生社会を創っていけると思います。人に寛大で、好奇心をもって、相手と関わろうとする気持ちが大切です、相手の文化や習慣などわからないことに壁をつくらず交流していけば、楽しいことが増えていくと思います。そして、自分の意見をしっかりと持つことも大事だと思います。真の共生社会、それは個人が尊重された平和な社会だと思います。

私が活動している場所と、その働き

私は富士市議会議員であり、また富士市国際交流ラウンジ（Fils）運営協議会の副会長です。

富士市国際交流ラウンジ（Fils）は、外国人市民の相談、公的文書の翻訳、異文化交流イベントなどを行う、富士市の多文化共生の拠点といえる施設です。

富士市では、平成12年から13年にかけて、市内の国際交流団体で組織される国際団体実行委員会で、懇話会が13回開かれました。その後、実行委員会から富士市長宛に「（仮称）富士市国際交流ラウンジに関する提言書」が提出され、平成14年から、国際交流ラウンジがスタートしました。

現在は、常勤スタッフと言語スタッフ（英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語）の体制で、さまざまな相談や依頼に応じています。また、ボランティアの「多文化共生推進員」を募り、日本語指導、学習支援や、文化交流、外国人児童支援などを行っています。

Fils が掲げる6つの事業は次のとおりです。

1. 外国人市民の相談対応
2. 公的文書などの翻訳や内容の説明
3. 日本語を学びたい人を支援
4. 外国人児童生徒等の支援
5. 異文化交流イベントの開催、協力
6. 国際交流に関する情報の収集・提供、広報活動

川崎 直子 会員 大学女性協会会員（愛知支部）愛知産業大学短期大学准教授

一般社団法人 かにえ子ども日本語の会 代表理事

私の考える真の共生社会

2018年6月の外国人登録者数は約264万人で、永住者・定住者も2012年度から年々増加しています。日本が緩やかに「多文化共生社会」に向かっていっていることは紛れもない事実です。

多文化共生社会は、日本人住民と外国人住民のどちらか一方が主導するのではなく、協働して構築していくものです。まず、お互いの違いを知ること、違いが何なのかについてお互いに学ぶこと、そして違いを認めることから、共生社会がスタートします。

私が活動している場所と、その働き

かにえ子ども日本語の会では、「多文化共生社会」を目指して、2005年から愛知県内の公立小・中学校に在籍する、外国にルーツを持つ子どもたちの日本語教育と保護者の支援をしています。日々の活動の中から課題を見つけ出し、解決に向けて主に以下の6つの事業に取り組んでいます。

1. 小中学校に在籍する外国にルーツを持つ子どもを対象に指導しています。
2. 小学校で初めて日本語指導をするのでは遅すぎることがわかり、2008年から保育所での「プレスクール」（就学前教育）を開始しました。
3. 送迎と軽食付きの「夏休み宿題教室」を開催しています。
4. 最近増加の傾向を見せるイスラム圏出身の子どもたちの学校文化を理解するために、勉強会を開きました。
5. 災害時に情報が得られず困惑する外国人住民を支援するため、「やさしい日本語」による防災セミナーを開きました。

私たちが活動する地域は、外国人の散在地域です。だからこそ、保育所、小学校、中学校と継続して子どもたちを支援していくことができます。今後も、実践と検証を積み重ねながら、PDCAサイクルを効率的に回して活動していきたいと思っています。

荒川 朋子 氏 アジア学院（アジア農村指導者養成専門学校）校長

私の考える真の共生社会

「世界の人がひとりの例外もなく、分かち合う喜びを感じながら豊かな食卓につけること」、それがアジア学院創設者高見敏弘の定義した「社会正義」です。まず誰も飢えないで、皆がちゃんと食べられること、そしてそれを可能にするための自然環境・技術・流通システムが必要です。でもそれが経済理論だけでなく、根底にその大切ないのちを支える食べものを「分かち合う」という精神がある時、真の共生社会の基盤ができるように思います。

私が活動している場所と、その働き

アジア学院は1973年創設の農村指導者養成機関です。創設から45年間、アジア、アフリカ、太平洋諸国の農村地域から、その土地に根を張り、その土地の人々と共に働く“草の根”の農村指導者を学生として招き、栃木県那須塩原市のキャンパスにて、国籍、宗教、民族、習慣、価値観等の違いを認めつつ、公正で平和な社会実現のために、実践的な学びを行っている学校です。

9ヶ月間の農村指導者養成の研修は、いのちを支える「たべもの」作りにこだわり、有機農業による自給自足を基本としています。学生たちは座学、ディスカッション、見学研修、グループ単位での農場運営を通して、自国のコミュニティの自立を導くリーダーシップを養います。これまでに世界57か国に、約1,400名の卒業生を輩出しています。

アジア学院では、研修を受ける金銭的な余裕のない草の根で働く人々に研修の機会を与えるため、海外からの学生渡航費、研修費をほぼ全額負担しています。このアジア学院の活動は、アジア学院の使命に共鳴する世界中の方々のご厚意と寄付によって支えられています。

石川 えり 氏 認定 NPO 法人 難民支援協会代表理事

私の考える真の共生社会

お互いに人間である、という当然の前提にたち、共通点を見つけ、違いを受け入れ、尊重し、楽しむことができること。

私が活動している場所と、その働き

「難民が新たな土地で安心して暮らせるように支え、ともに生きられる社会を実現する」をミッションとして活動しています。世界には、紛争や人権侵害などで故郷を追われる人がいます。「難民」となる前は、仕事や家があり、大切な人たちとの日常がありました。難民保護とは、人としての当たり前前の日常が回復され、一人ひとりが社会に受け入れられることだと、私たちは考えます。日本に逃れてきた難民が保護されるために、難民保護の専門集団として、難民一人ひとりの来日直後から自立に至るまでの道のりに寄り添います。そして、難民を受け入れられる社会を目指し、個人、地域、企業、政府など、社会を構成する人たちに働きかけます。「難民」と「社会」。よりよい難民受け入れを目指し、それぞれに対して向き合い活動しています。